

守山市教育委員会会議録

令和5年第5回定例会
(令和5年5月25日)

守山市教育委員会

令和5年第5回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和5年5月25日（木）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時11分

○ 場 所 守山市役所 東棟3階大会議室

○ 出席委員等 教育長 向坂正佳
委員 福田正悟 委員 吉田郁雄
委員 里内 緑 委員 高倉直子

○ 説明員
教育部長 飯島秀子 教育部理事 菅井 亨
教育部次長 川上かよ子 教育部次長 池田 あづさ
教育部次長 寺井信義 教育総務課長 西藤安彦
学校教育課長 地石玲子 保育幼稚園課長 遠山純一
保育幼稚園課幼保指導担当課長 吉澤有里 社会教育・文化振興課 横山勇一
文化財保護課長 池内秀明 図書館長 松本孝子

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後 1 時 30 分)</p> <p>それでは、お待たせいたしました。ただいま定足数に達しておりますから、これより令和 5 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>では、これより本日の議事日程により進めます。</p> <p>日程第 1、令和 5 年第 4 回教育委員会会議録の承認についてをご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等ございませんか。</p> <p>それでは、意見がございませんので、令和 5 年第 4 回定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。</p> <p>次に、日程第 2、教育長の業務報告をいたします。</p> <p>【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>これより、日程第 3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第 20 号「守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の件を議題といたします。議件について図書館長から提出議案の説明を求めます。</p>
図書館長	<p>【図書館長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』をいたします。</p> <p>お諮りします。議第 20 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 21 号「守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題といたします。議件について、図書館長から提出議案の説明を求めます。</p>

図書館長	【図書館長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
里内委員	休館日は、木曜日となっておりますが、木曜日が祝日である場合も休館になるのですか。また祝日の場合、次の日が休館になるなどではないのでしょうか。
図書館長	北部図書館につきましては、木曜日は祝日であっても休館する予定でございます。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』をいたします。 お諮りします。議第 21 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 22 号「令和 5 年度守山市一般会計補正予算案（第 3 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題といたします。議件について、関係課長から順次、提出議案の説明を求めます。
関係各課長	【関係各課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
吉田委員	市民ホールにつきまして、委託先を教えてください。
教育部長	まず、6 月議会で予算をお認めいただいた後に、入札をして決めるという流れです。
吉田委員	分かりました。 もう 1 点、給食の値上がりにつきまして、値上がり全体としては約

	何%を計算されているのですか。
保健給食課長	基本的に食材はおおむね値上がりしているのですが、特に牛乳が7.72円値上がりしています。他にも主食の米やパンなども値上がりはしているのですが、牛乳はほぼ毎日提供するため、これを中心に計算しております。
吉田委員	まだ値上がる可能性もありますが、その時は再度補正をするということによろしいですね。
保健給食課長	その都度、適正な価格を補正させていただこうと思っています。
高倉委員	道徳教育の抜本的改善について、小津小学校のみということですが、なぜ小津小学校を選択されたのかと、改善内容を教えてください。
学校教育課長	市内全学校に、事業内容を説明し希望校を募らせていただいた際に、小津小学校からは是非やりたいと申し出があり、協議の上、推進校として選びました。今後は、全学校においても改善が進むように働きかけていく予定です。 内容としましては、子どもたちの心に響く道徳授業になるように、学校を上げて授業改善に取り組むということでございます。
里内委員	道徳教育の改善に関連して、予算書では、会計年度任用職員の報酬という項目があるのですが、その研究の委託を受けるために非常勤の先生などの職員が1人増えるということですか。
学校教育課長	会計年度は、道徳とは関係なく、先にお話しさせていただきました日本語指導員が当たる分でございます。説明が足りずに申し訳ございません。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』をいたします。お諮りします。議第22号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】

教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第 23 号「守山市伊勢遺跡史跡公園の設置および管理に関する条例案に関する意見について」の件を議題といたします。議件について、文化財保護課長から提出議案の説明を求めます。</p>
文化財保護課長	<p>【文化財保護課長が説明により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>
高倉委員	<p>10 ページの地図の左側の一部白くなっている箇所は、なぜ白くなっているのですか。こちらは土地ではないということなのでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>こちらは公園外の土地になります。現状、民有地でございますので、白くして色分けをしているところでございます。</p>
高倉委員	<p>いびつな形になるということですか。この白く色分けされた土地、上下に挟まれた箇所で突き出ているところだけが公園になるということでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>図面の左側、方位で言うと南になるのですが、この南側に前面の道路がございまして、今おっしゃっていただいています白の四角に囲まれた細い土地は、メインの入り口になってございます。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』をいたします。</p> <p>お諮りします。議第 23 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>これで審議事項を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に移ります。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>まず、「令和5年度守山市就学支援委員会委員の委嘱について」を、学校教育課長から説明を求めます。</p> <p>【学校教育課長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
<p>里内委員</p>	<p>冒頭の就学支援委員会の設置目的について、前半の「教育委員会の諮問に依じて」は問題ないのですが、その後の「守山市立幼稚園、小学校」から2行目の「就学方法について指導するものとする」までの文章は必要でしょうか。説明も「守山市立幼稚園、保育園、認定こども園」というところから始められたので、説明された箇所だけでいいのではないのでしょうか。</p> <p>加えて、根拠法令について、インターネットで調べたところ「就学指導」は無く、「守山市就学支援委員会規則」となっていますが、名称は相違ありませんか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>設置目的につきましては、ご指摘いただいたことをもう1度、検討させていただいて分かりやすいものに改善していきたいと思えます。</p> <p>法令の根拠につきましては、只今確認したところ、「守山市就学支援委員会規則」でございますので、この資料を直させていただきたいと思えます。</p>
<p>福田委員</p>	<p>この委員会は、就学方法についても議論しており、指導も一部入ると思えます。文章的にはこの部分も入れておいたほうが良いと私は思えます。様々なパターンの子どもたちのご家族や周辺事情を把握して、先生方からご意見いただいて、その就学方法についての指導も行っていると思えますので、文章としてはなくなると指導がなくなってしまうような気がします。</p> <p>里内先生のご意見には反するのですが、長年この委員をさせていただいており、そういう場面がありますので、入れておいたほうが良いかなと思いました。</p>
<p>里内委員</p>	<p>以前は就学指導委員会は、委員会の名前のおり就学指導だったと思うのですが、就学支援委員会という名前に変わったため、指導から支援のほうに重点を変更し、就学をはじめとする教育的支援という中に、就</p>

教育長	<p>学の方法も含まれているのかと理解していました。</p> <p>里内先生の意図は分かるのですが、一旦就学について適切な指導をするということも含まれておりますので、この文言については残していきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>資料の間違いについては、訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、次に、「令和5年度守山市教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を、教育研究所長補佐から説明を求めます。</p>
教育研究所長補佐	<p>【教育研究所長補佐が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、事務局の方で、他に報告事項はございませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、その他事項に移ります。「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、事務局の方で、その他、ございませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>それではこれでその他事項を終わります。</p> <p>これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。</p> <p>それでは、次回、令和5年第6回、守山市教育委員会定例会は、6月27日（火）午後1時30分から守山市役所東棟3階大会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">[閉会 午後2時11分]</p>